

## 知立市教育大綱（R8～R12）（改定案）に対するパブリックコメント意見及び市の考え方

実施期間：令和8年1月6日（火）～2月4日（水）

意見提出数：1件（個人1名）

※いただいたご意見につきましては、回答の便宜上、市において番号（①～④）を付して整理しています。

番号	内容	意見	市の考え方
1	教育大綱改定案の表現に関する意見	<p><b>2 ふるさとを愛し、自立・協働・創造が息づく社会をつくるために、生涯学習活動を推進します。</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>郷土愛や自立・協働・創造が息づく社会をめざして、誰もが全てのライフステージで自分らしく楽しみながら学び続けるとともに、①地域生涯学習、②スポーツやボランティアなどの多様なニーズに応じた活動を支援していきます。</p> </div> <p>① 「地域生涯学習」を「探究的な生涯学習」としてはどうかのご意見をいただきました。</p> <p>② 「スポーツやボランティア」を「スポーツや芸術・文化、ボランティア」としてはどうかのご意見をいただきました。</p>	<p>この度は、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。いただいたご意見につきまして、下記のとおり市の考え方をお示しします。</p> <p>① 「地域生涯学習」を「探究的な生涯学習」としてはどうかというご意見について</p> <p>「探究的な」という表現は、主に学校教育において用いられる概念であると考えます。</p> <p>一方で、本市が用いている「地域生涯学習」という表現についても一般的ではなく、わかりにくいため、ご提案を受けて改めてその趣旨を整理しました。本市では、各地域における講座や活動などを通じて、誰もが身近な場所で学びに触れられる環境づくりを進めています。地域を基盤とした学びの広がり大切にしていることをより分かりやすく伝えるため、表現を「地域に根ざした生涯学習」に見直します。</p>

② 「スポーツやボランティア」を「スポーツや芸術・文化、ボランティア」としてはどうかというご意見について

ご意見をいただきました「芸術・文化」につきましては、教育大綱では、基本の方針3の「文化・芸術活動」として位置付けていますので、生涯学習についての方針を定める項目に重ねて記載することはせず、現行の表現を用いることといたします。

		<p>3 豊かな心を育み、潤いのある社会を築くために、 伝統文化の継承と③文化・芸術活動を推進します。</p> <p>豊かな心を育み、潤いのある社会を築くために、 知立市に関連する歴史的な資産・文化財・④祭行事 などの適切な保存と活用を進め、文化・芸術活動を 促進するための事業を充実するとともに、活動を支 える人材や団体を支援・育成していきます。</p> <p>③ 基本の方針3の中の「文化・芸術活動」を「未 来への文化・芸術活動」としてはどうかとのご意 見をいただきました。</p> <p>④ 「祭行事」を「まつり行事」としてはどうかと のご意見をいただきました。</p>	<p>③ 基本の方針3の中の「文化・芸術活動」を「未来 への文化・芸術活動」としてはどうかのご意見に ついて</p> <p>「未来への」という表現については、その対象 や内容が必ずしも明確ではなく、文化・芸術活動 を特定の方向性に限定する印象を与えるおそれ があると考えますので、「未来への」といった限定 的な表現は避け、現行の表現を用いることといた します。</p> <p>④ 「祭行事」を「まつり行事」としてはどうかと のご意見について</p> <p>ご提案の「まつり」という表記は、市内で開催 される各種イベント名称において広く用いられ、 市民の皆様に親しまれている表現であると認識し ております。一方で、本項目では「歴史的な資 産・文化財・祭行事」と整理しており、「祭行 事」は古くから継承されてきた祭礼としての意味 合いを含むものとして位置付けています。ひらが な表記が親しみやすい印象を持つのに対し、漢字 表記は歴史的・伝統的な側面をより明確に示す表 現であることから、本項目の趣旨を踏まえ、漢字 の「祭行事」を用いることといたします。</p>
--	--	--	--